

一人ひとりの困りごとを解決できる地域づくり

賛助会費へのご協力を お願いします



生活にお困りの方への食料品等の無料頒布会



住民同士のちょっとした助けあい



地域食堂



地域交流イベントの開催

社会福祉協議会では、共に支えられ生きていく
地域共生社会を実現するために、
賛助会費へのご協力をお願いしています。
みなさまのあたたかいご支援をよろしく申し上げます！



『社会福祉協議会』とは

社会福祉法109条で「地域福祉の推進を図ることを目的とする団体」と位置づけられた非営利の民間団体です。

一人ひとりの困りごとを解決できる地域づくりを目指し、地域の各種団体と連携を取りながら、様々な取組を進めています。

『賛助会費』とは

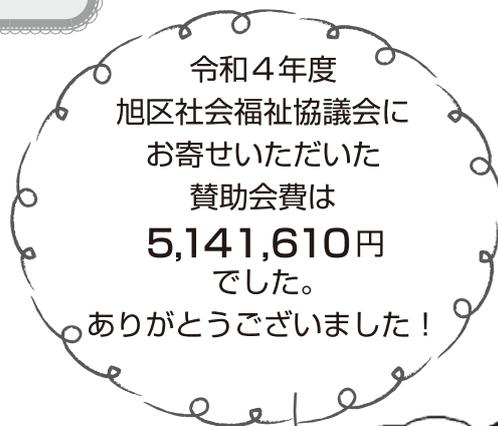
地域のみなさまに社会福祉協議会の事業にご賛同いただき、賛助会員としてその活動を支えていただくものです。少子高齢化や新型コロナウイルスの影響による生活環境の変化が進む中、住民同士の支えあい活動や助けあい活動を進めていくには、多くのご支援と参加が欠かせません。

みなさまからお寄せいただく賛助会費はお住まいの**各地区社会福祉協議会と旭区社会福祉協議会の貴重な活動財源として、身近な地域で行われる福祉保健活動に活用いたします。**

なお、賛助会費の取りまとめは、各地区社会福祉協議会が中心に行います。

また、個人だけでなく法人や企業等の賛助会費も募集していますので、下記までお問い合わせください。

賛助会費は任意であり、強制的なものではありません。旭区の地域福祉がより充実したものになるようみなさまのご協力をよろしく申し上げます。



令和4年度
旭区社会福祉協議会に
お寄せいただいた
賛助会費は
5,141,610円
でした。
ありがとうございました！



あさひ丸



19の地区社会福祉協議会では 地域性を活かした事業の取組が行われています。

『地区社会福祉協議会』とは

地域住民に最も身近な社協として、地域の方々が「自分の地域は自分たちで良くしていこう」という気持ちで組織された**任意の団体**です。



生活に
お困りの方への
支援事業



身近な地域における
見守り事業

広報紙発行や
福祉講座開催など
福祉啓発の
ための事業



子育て支援の
ための事業

移動スーパーの
開催



高齢者食事
サービスや
サロン活動など
各種交流事業



障害児・者への
支援事業

その地区の課題に沿った活動をすすめています！

旭区社会福祉協議会では

『地域共生社会の実現』に向けて、さまざまな事業を実施しています。

旭区社会福祉協議会では、隣近所との関係性の希薄化や孤独、孤立などを背景としたさまざまな相談を「我が事」として「丸ごと」受け止められるよう取り組んでいます。地域で潜在化しているこれらの課題に気づき、支ええる地域とするための仕組みづくり、地域力の強化を進めています。これらの活動は地域のみなさまのご協力によって支えられています。



ひとり親家庭等向け旭区産野菜無料頒布会



福祉教育の推進



地域における見守り活動
「ご近助ほっこり活動」の推進

